業務仕様書

１．目的

独立行政法人海上災害防止センターの機材部で平成１９年度に構築した「特定油防除資材備付/油回収船等配備証明書発行管理システム」（以下、「システム」という。）は、海防法で規定されている特定油に関する証明書について、契約状況と船舶に関する諸情報を適切にデータベース管理することを目的に構築し、現在運用中である。本件は、システム利用者については利便性の更なる向上、管理者については業務フローの省略化など、より円滑にシステム管理を遂行することを目的に、この度バージョンアップを実施するものである。

２．実施内容

（１）ユーザー用機能、管理者用機能の改良

システムのユーザー用機能および管理者用機能について、以下の機能改良を実施する。

1)異なる種類（航海・半年・年間）の証明書同時登録

異なる種類の証明書を同時登録できるよう、以下の改良を実施する。

- 新規発行画面、参照発行画面、修正画面について、証明書種類毎に有効期間を設定可能とする。
- 申込確認画面、詳細表示画面、表示一覧出力機能について、証明書種類毎に有効期間を表示するよう、様式変更する。

（２）管理者用機能の改良

システムの管理者用機能について、以下の機能追加・改良を実施する。

1)証明書作成ワークフローの変更

現状の証明書作成ワークフローは２ステップ（証明書作成用データのダウンロード、Excel テンプレートファイルによる整形）で行っているが、１ステップ（システム機能による証明書 Excel ファイルの直接作成）に機能改良する。

- 選択データの証明書 Excel ファイルを直接作成、ダウンロード可能にする。（再発行時の処理も同様）
- 証明書 Excel ファイルの書式テンプレートの作成を行う。

2)各基地への入出港情報メール自動送信機能の追加

現状、ファックスで行っていた対象船舶の入出港情報をデータベースより項目抽出し、対象基地へ電子メールで自動送信する機能を作成する。

- 入出港情報は、電子メール添付ファイルとして所定様式の Excel ファイルで作成するものとする。
- 電子メール送付先は、宛先を当該基地、同報をセンター本部担当とする。
- 上記電子メールを自動送信を基本とするが、万一の場合を考慮して手動送信の設定機能も作成する。手動送信設定の場合、使用 PC に導入されている電子メール

ソフトのメール送信画面を自動起動し、電子メールの自動送信は行わない。

3)入金確認後の入出港場所修正機能の追加

入金確認データについて、入出港場所変更の際の修正機能を追加する。

- 入出港場所修正画面を作成する。本画面から、証明書の再作成、発送メール、各基地への入港情報メール送信画面を起動可能にすること。

4)集計機能の追加

基地毎の集計、外部出力機能を作成する。

- 集計時の条件として、以下の項目を指定可能とする。
  ① 集計対象の基地（複数選択可能とする）
  ② 集計期間（月、半年、一年、開始・終了年月日指定の任意期間）
  ③ 証明書種類、有効期間種類、トン数
- 集計項目は、各項目の件数および金額とする。
- 集計結果の画面一覧表示機能、外部ファイルへの出力機能を作成する。外部ファイル形式は Excel ファイルとする。

（３）ユーザー用機能の改良

システムのユーザー用機能について、以下の機能追加を実施する。

1)入金情報更新機能の追加

現状、入金状況についてセンター本部側で着金確認後、入金確認を行っているが、複数船舶の一括入金など着金確認が煩瑣である。これらを改善するため、ユーザー用機能において、ユーザー側で入力する入金情報欄を追加する。

- 入金情報更新画面を作成する。
- 入金情報更新時にセンター本部の所定メールアドレスに更新情報を自動送信する。

2)半年・年間証明書の期限失効前通知の機能追加

半年・年間発行済証明書について、失効日の期日前（例えば、一週間前）に申込者へ証明書失効および更新案内の電子メールを自動送信する機能を追加する。

- 電子メールは、宛先を申込者、同報でセンター本部担当者へ自動送信する。
- 電子メールを自動送信する期間（失効日の何日前）を設定可能にする。

（４）システムインストール

センター指定の PC へ、改良したシステム導入を行い動作確認を実施する。

（５）取扱説明書の更新、システムトレーニング

改良内容に応じ取扱説明書の更新を行う。また、センター担当者へ取扱説明を行う。

（６）作業報告書の作成

本業務の実施内容を作業報告書に取りまとめる。

３．納品物

（１）追加改良したシステムソフトウェア及びデータ　･･･　一式
（２）システム取扱説明書　･･･　一式
（３）作業報告書　･･･　一式

４．納期（予定）

平成２２年１０月３１日

５．その他

本仕様書に明記されていない事項及び疑義が生じた事項については、センター担当者と協議の上処理するものとする。

以　上